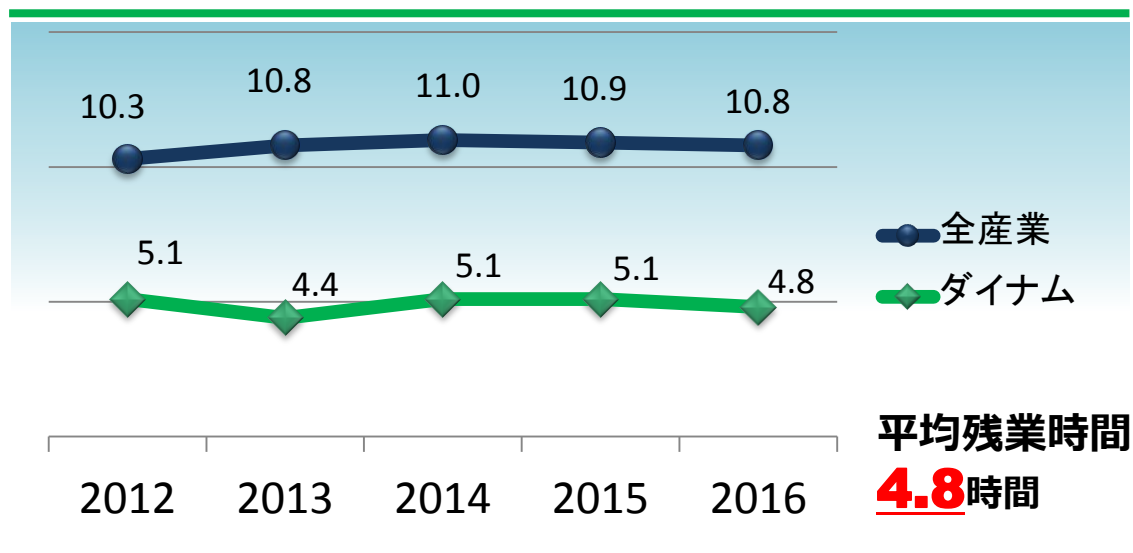


＜働き方改革＞ 厚生労働省の残業時間公表義務化に先駆け開示 －平成28年度の全従業員平均 4.8時間－

全国46都道府県にパチンコホールを展開する株式会社ダイナム（本社：東京都荒川区西日暮里代表取締役：森 治彦）は、厚生労働省から発表された2020年までに従業員の残業時間公表義務化に先駆け、2017年6月（来期は4月）より月当たりの平均残業時間を年に1度開示していきます。

厚生労働省が発表している「毎月勤労統計調査 平成28年度分結果確報」をもとに、全産業の平均残業時間と当社の平均残業時間を比較しました。事業所規模5人以上の全産業における平均残業時間は10.8時間、当社における全従業員（約9090人）の平均残業時間は4.8時間となっています。

・全産業『平均残業時間』との比較



※資料：厚生労働省「平成24年度～平成28年度確報 毎月勤労統計調査」（単位：時間）

当社は、「労働環境向上に向けた労使共同宣言」を掲げ、過度な長時間労働の防止などに努めております。具体的には、労使労働環境向上委員会を設置し、「サービス残業完全排除」「時間外労働の適正管理」等の阻害要因の分析と改善策を講じております。当社では、さらなる残業時間の削減と、一層の労働環境向上に努めてまいります。

【ダイナムが各誌ランキングにて掲載されました。】

■ 週刊ダイヤモンド（2016年12月17日号）

『【業界別】ホワイト企業ランキング』において、
“小売・外食・レジャー業界”で**第4位**に選出されました。

■ 東洋経済オンライン（2017年3月21日付）

『残業時間への「納得度」が高い会社トップ100』において、
第3位に選出されました。

■ 東洋経済オンライン（2017年4月22日付）

『「休みが取りやすい」トップ100社ランキング』において、
第13位に選出されました。



©DYJH 2015



ダイナムジャパンホールディングス
Dynam Japan (証券コード 06889) 香港上場